

基本構想

第4

重点・横断テーマ

1 重点・横断テーマ設定の目的

分野別将来都市像に設定した目標のなかには、重点的に取り組む課題があります。

また、複数の分野別将来都市像にまたがる横断的な取り組みが必要な課題もあります。

そのため、本総合計画では、そのような課題を抽出して重点・横断テーマを設定し、その取組方針や目標を定めました。

基本構想では、9年間の重点・横断テーマとして「市民協働・都市内地域分権」

「受益と負担の適正化」「次世代育成」を設定しました。この3つのテーマは、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる公平な社会の確立をめざすという考え方に基づいています。具体的な取組方針、目標などは期間計画で定め、テーマの追加も含め、社会状況の変化などにより柔軟に見直しを加えていきます。

2 重点・横断テーマ

1 市民協働・都市内地域分権

本市は、市民ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況など多くの課題に直面しており、地域における行政サービスを、町内会、ボランティア、NPO^(注1)、あるいは新たな市民組織などが必要に応じて市と連携しながら担う新しい仕組みを構築していく

必要があります。

その実現には、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の理念を、市民が身近なものとしてとらえることが大切です。そのうえで、市民と市がそれぞれの責任と役割を分担し、お互いが持つ特性をいかながら、地域の課題を迅速かつ効果的に解決する、「市民協働」と「都市内

注1) NPO (Non Profit Organization)
継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

地域分権」を推進します。

「秋田市しあわせづくり市民意識調査」においても、市民活動への関心はあっても実際に活動する市民が少ないことや、「都市内地域分権」に対する市民の認知度が低いなどの結果がみられたものの、「市民協働」と「都市内地域分権」を推進すべきという意見が多数を占めており、今後、これらを推進していくことが求められます。

本市では、「市民協働」と「都市内地域分権」の拠点となる（仮称）市民サービスセンター^{（注2）}を計画的に整備していくとともに、地域づくり組織^{（注3）}の結成を支援するなど、その推進に必要な環境の整備につとめます。

2 受益と負担の適正化

サービスの提供には、人やお金、様々なノウハウや手間など多様なコストがかかっており、その多くは税金で賄われています。

その結果、サービスの受け手である受益者以外の市民が税金としてコストを負担しているケースが多くみられます。受益と負担の適正化は、そのような不公平を是正するための取り組みです。

「秋田市しあわせづくり市民意識調査」の結果においても、キャンプ場や市民農園など利用者が限定される施設については、「利用者が全額負担・多く負担すべき」との回答が高い比率を示すなど、適切な受益と負担を求める声が多くなっており、サービスを利用する人と、利用しない人との負担の公平性を確保していく必要があります。

本市では、自主自立による持続可能な地域社会の構築をめざした、第4次秋田市行

政改革大綱^{（注4）}を踏まえ、受益と負担の適正化を計画的に進めます。また、新たな対応や拡充が求められる行政サービスの提供に必要な財源の一定程度を、受益と負担の適正化により確保していくことを検討します。

3 次世代育成

我が国の合計特殊出生率（1人の女性が生む子どもの数）は、第2次ベビーブーム以降ほぼ一貫して下がり続け、平成17年には1.26と過去最低を記録しました。本市は、これをさらに下回る1.16となっています。

このような背景のもとに、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法により、市町村および都道府県、一般事業主（従業員300人超）、特定事業主（地方公共団体）では、10年間を見据えた行動計画を策定し、少子化への「社会全体での対応」を集中的・総合的に進めることとなりました。

本市でも、エンゼルプラン（「子育て」プラン）を発展的に継承する「秋田市次世代育成支援行動計画」（「子育て」「子育て」「まち育ち」プラン）を策定し、「子育て（子どもたちが健やかに生まれ育つために）」「子育て（安心して子どもを生み育てられるために）」「まち育ち（地域みんなで子どもたちをはぐくみ、まちそのものも成長していくために）」を念頭において、既存事業の充実はもちろん、新たな施策の構築についても市全庁をあげて検討していきます。

注2）（仮称）市民サービスセンター

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の市内7地域に、支所・公民館機能などの複合化をはかり総合的に整備する予定の公共施設。現在、市役所本庁が持っている権限や予算を（仮称）市民サービスセンターへ可能な限り移譲し、地域の課題は（仮称）市民サービスセンターで対応することをめざしている。

注3）地域づくり組織

市民の意見を集約し、これを行政施策に反映させるとともに、市との協働によるまちづくり活動の提案などを行うことを想定している組織。

注4）第4次秋田市行政改革大綱

国の構造改革や分権型社会の進展をはじめとする社会経済情勢の大きな変化に的確に対応する改革の指針として策定したもので、計画期間は平成18年度から22年度までの5カ年。